

正 誤

令和三年三月三十一日付け奈良県公報号外第六十五号正誤表

振興課		振興事務所農業普及課		振興事務所林業振興課		振興事務所農業普及課		農林振興事務所農業振興課		農林振興事務所農業振興課		農林振興事務所農業振興課		農林振興事務所農業振興課		奈良県行政組織規則等の一部を改正する規則	題名
		奈良県南部農林振興事務所農業		進課 奈良県東部農林振興事務所森林		奈良県東部農林振興事務所農業		奈良県南部農林		奈良県東部農林		奈良県東部農林		奈良県南部 奈良県東部			

振興課	共生推
-----	-----

の誤り。